

# 女性の雇用と所得とジェンダーの公平性に係わる ”仕事と家庭の両立支援策” のために

—女性、貧困および社会政策レジームに関する  
LIS所得研究データによる国際比較を踏まえて—

第15回厚生政策セミナー・報告  
東京・日本にて  
2011年1月12日



**ジャネット・C・ゴルニック**  
ルクセンブルク所得研究・研究センター長  
ニューヨーク市立大学教授

および

**マーカス・ヤンツティ**  
LIS研究部長  
ストックホルム大学教授

# 本日の講演内容

## I. ルクセンブルク所得研究(LIS)の概要

-- LISとは？

-- LISが推進している研究

## II. LISのデータに基づく、最近の主な研究結果

ジャネット・C・ゴルニック／マーカス・ヤンッティ共著

「女性、貧困、および社会政策レジーム：国際比較分析」

LIS研究成果報告書No.534、2010年、ルクセンブルク

## III. 終わりに：女性と労働市場の関係に影響を及ぼし、最終的には女性の貧困の問題を解決に導く、仕事と家庭の両立支援策に関する解説と展望

# I. ルクセンブルク所得研究

# ルクセンブルク所得研究 (LIS)

[www.lisproject.org](http://www.lisproject.org) (近日開設予定の新規ウェブサイトURL: [www.lisdatacenter.org](http://www.lisdatacenter.org))

LISは、ルクセンブルクを拠点として27年前に創設されたデータ記録および研究のプロジェクトであり、ニューヨークに小規模の研究センター、ストックホルムに“出先機関”を置く。

LISの主な実績としては、国家間の比較が可能なマイクロデータ(すなわち、個人および一般世帯レベルのデータ)のデータセットを含む公的にアクセス可能なデータベース作成などが挙げられる。

メインのデータベース – ルクセンブルク所得研究 (LIS) データと呼ばれる – は、所得調査のデータベースである。現在LISには、約40ヶ国から集められたおよそ200のデータセットが含まれ、それらは時系列的に集めることを基準として、これまで6回集計されている(5年間隔、1980~2006年)。

現時点では、ほとんどのデータセットは高所得諸国からのものである。今後3~5年の間に、LISは中所得諸国10~15ヶ国のデータの追加を予定している。

2つ目の新しい小規模データベース – ルクセンブルク資産研究 (LWS) – 10ヶ国から集められた資産に関する15のデータセットを含む。2007年より開始。

## ルクセンブルク所得研究（LIS）*続き*

[www.lisproject.org](http://www.lisproject.org)（近日開設予定の新規ウェブサイトURL: [www.lisdatacenter.org](http://www.lisdatacenter.org)）

LISデータには、市場所得、税、および移転所得、世帯人口統計学、労働市場活動に関する要素別のデータが含まれるほか、いくつかのデータセットには支出／消費に関するデータも含まれる。

データへは3つの経路からアクセス可能: (1)遠隔アクセス、(2)“webtabs(ウェブタブ)”, (3)Key Figures(重要な統計指標)

LISデータは、主に経済学者、社会学者、および政策研究者によって利用されている。主な研究分野は、貧困、所得分布、ならびに所得市場の動向および不均衡である。データは、多くの場合、国レベルのLIS指標を他の国のデータと組み合わせるという方法で政治学者にも利用されている。

さらに、客員研究員プログラムや年次トレーニング・ワークショップを開催し、研究報告書も発表している。

LISデータは、世界中のすべての国の学生が無料で利用できる。学生以外でも、寄付を行っている国の出身者であれば利用は無料。その他の研究者はそれぞれ利用手数料を支払う必要がある。

## II. 女性、貧困、 および社会政策レジーム

(ゴルニック&ヤンツェィ 2010年)

# 研究の枠組みと方法- 1.

## 対象の国および年

ここで報告する研究成果のもとになる分析の対象には26ヶ国が含まれる:

英語圏諸国5ヶ国  
ヨーロッパ大陸諸国6ヶ国  
北欧諸国4ヶ国  
東欧諸国2ヶ国  
南欧諸国3ヶ国  
中南米諸国6ヶ国のデータセット

分析に用いるLISのデータセットには、上記の国々が定期的にデータを収集する第5回調査(ウェーブV,2000年)から第6回調査(ウェーブVI,2004年)が含まれる。

## 研究の枠組みと方法 – 2. 所得変数

この研究の大部分にわたって、次の2つ意味の世帯 (household:HH) 所得変数が分析の基準として使用されている:

税引後、移転所得受取前の所得 (“pre”)、税引後、移転所得受取後の所得 (“post”)

pre = 収入 + 現金財産所得 + 企業年金からの所得 – 所得税 –  
雇用にかかる義務的租税負担 (給与税や社会保険料企業主負担)

post = pre + 私的移転 + 社会保険 + 社会扶助

HH所得はHHの規模を考慮して調整される#:

$$Y_{ADJ} = Y / (\text{世帯規模})^{0.5}$$

当機関は、個人レベル所得に基づく、一式の予備的データを公表している。個人レベル所得も、移転所得受取前と後の両方での算出が可能である。当機関が行う個人レベル所得の測定では、一人一人の世帯構成員に対し有効な方法で割り当てられる収入および年金等の所得の流れを記録している。

(注#: 0.5乗は平方根の意味。)



## 研究の枠組みと方法 – 3. 貧困の程度の測定

ルクセンブルク所得研究のデータを用いた多くの分析において、**相対的**貧困率の測定が利用されている。相対的貧困とは、世帯規模に応じて調整された等価可処分所得（分析に応じて再分配前または再分配後の値）が全国平均の50%に満たない場合、その世帯は相対的に貧困状態にあるとみなす考え方である。

ルクセンブルク所得研究のデータを用いた分析では、相対的貧困による分析と比較対照するものとして、**絶対的**貧困率も報告している。つまり、貧困線を1つ選択し、購買力平価（PPP）を用いて、国ごとの貧困率に変換している。この報告書においては、4人家族の2005年のアメリカ合衆国の貧困線を基準に各国の貧困線を算出し、ルクセンブルク所得研究で用いている等価係数（家族数の平方根）を使って、それを単身貧困線に変換し、その線をすべてのケースに適用している。

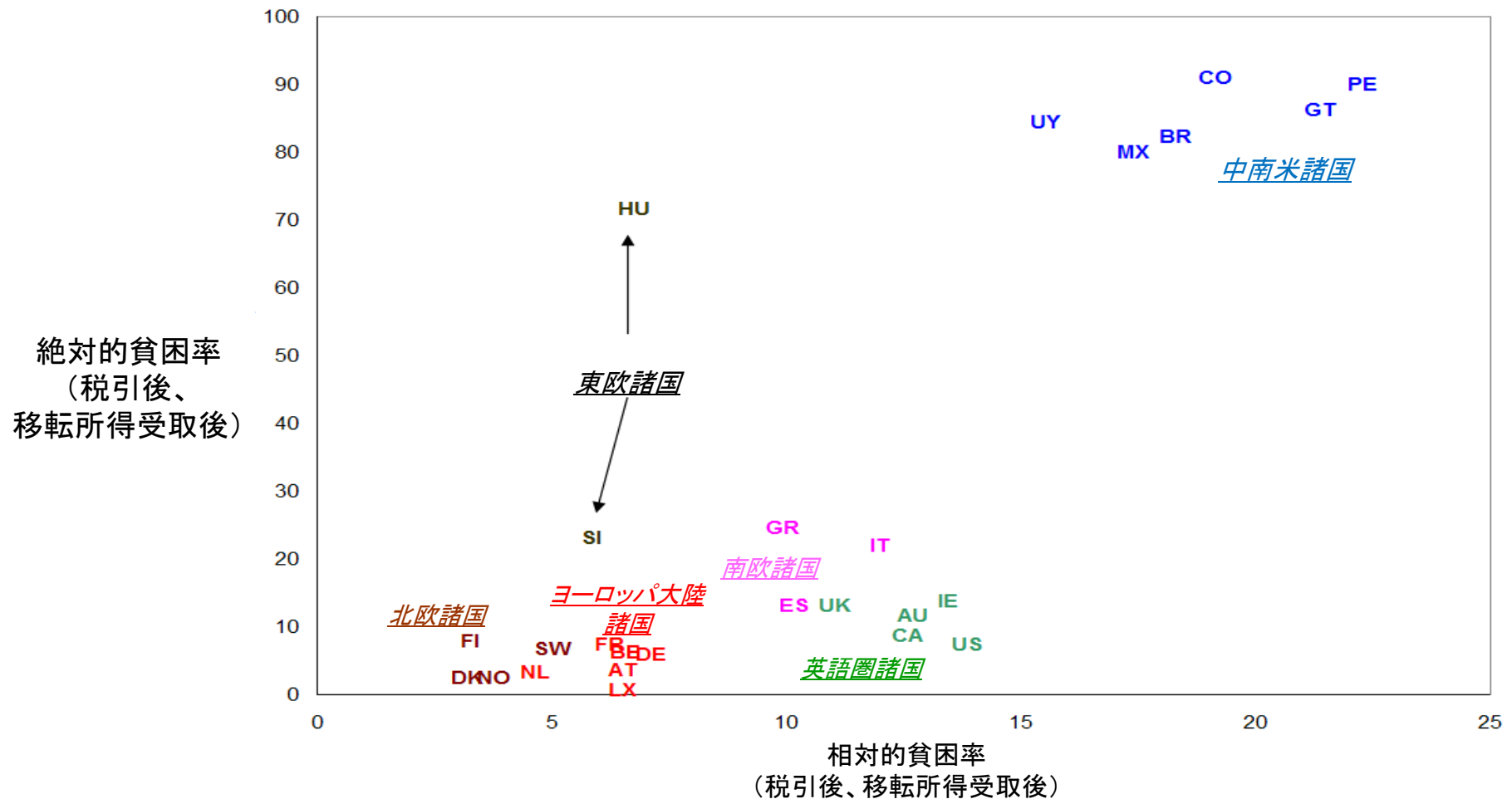
# 女性の貧困率

(4つのグラフ)

- 相対的 対 絶対的
- 移転所得受取前 対 移転所得受取後
  - 世帯形態別
  - 労働市場内の地位別

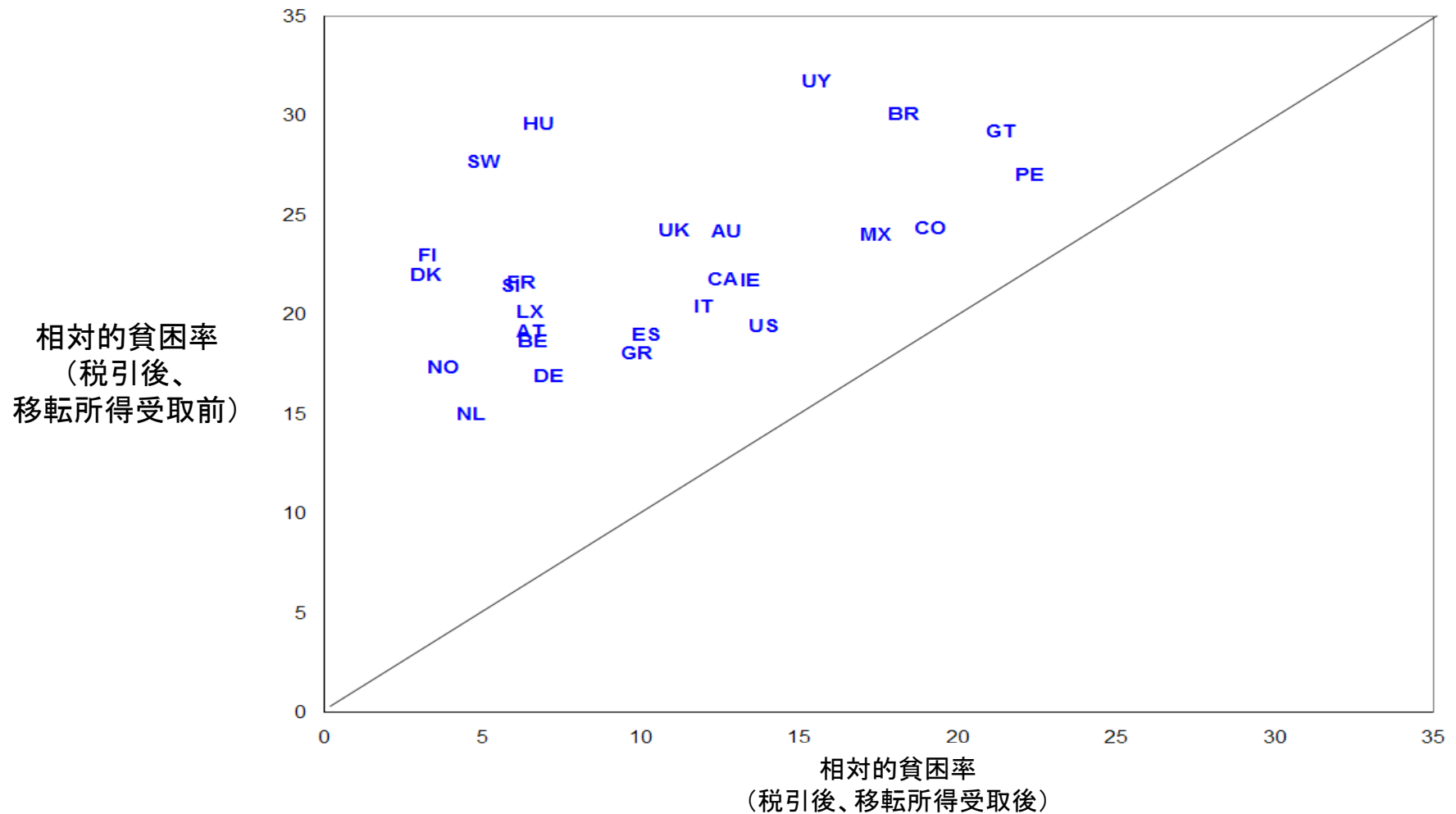
# グラフ1.

貧困世帯に属する女性の割合  
絶対的貧困 対 相対的貧困  
(税引後、移転所得受取後)



## グラフ2.

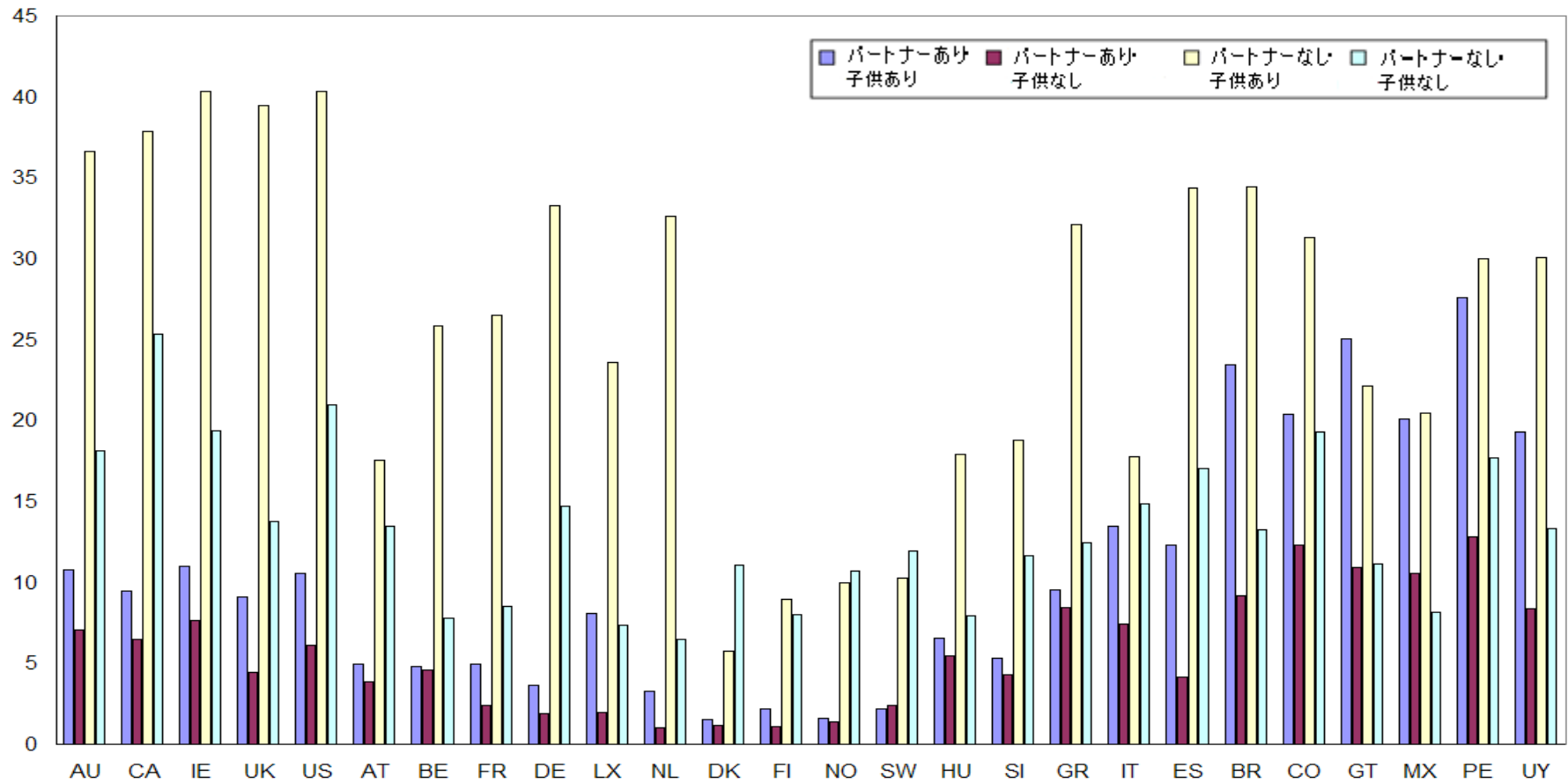
貧困世帯に属する女性の割合  
移転所得受取前の貧困 対 移転所得受取後の貧困  
(相対的貧困率)



# グラフ3.

## 貧困世帯に属する女性の割合 世帯形態別

(相対的移転所得受取後の相対貧困率(縦軸参照))



英語圏諸国

ヨーロッパ大陸諸国

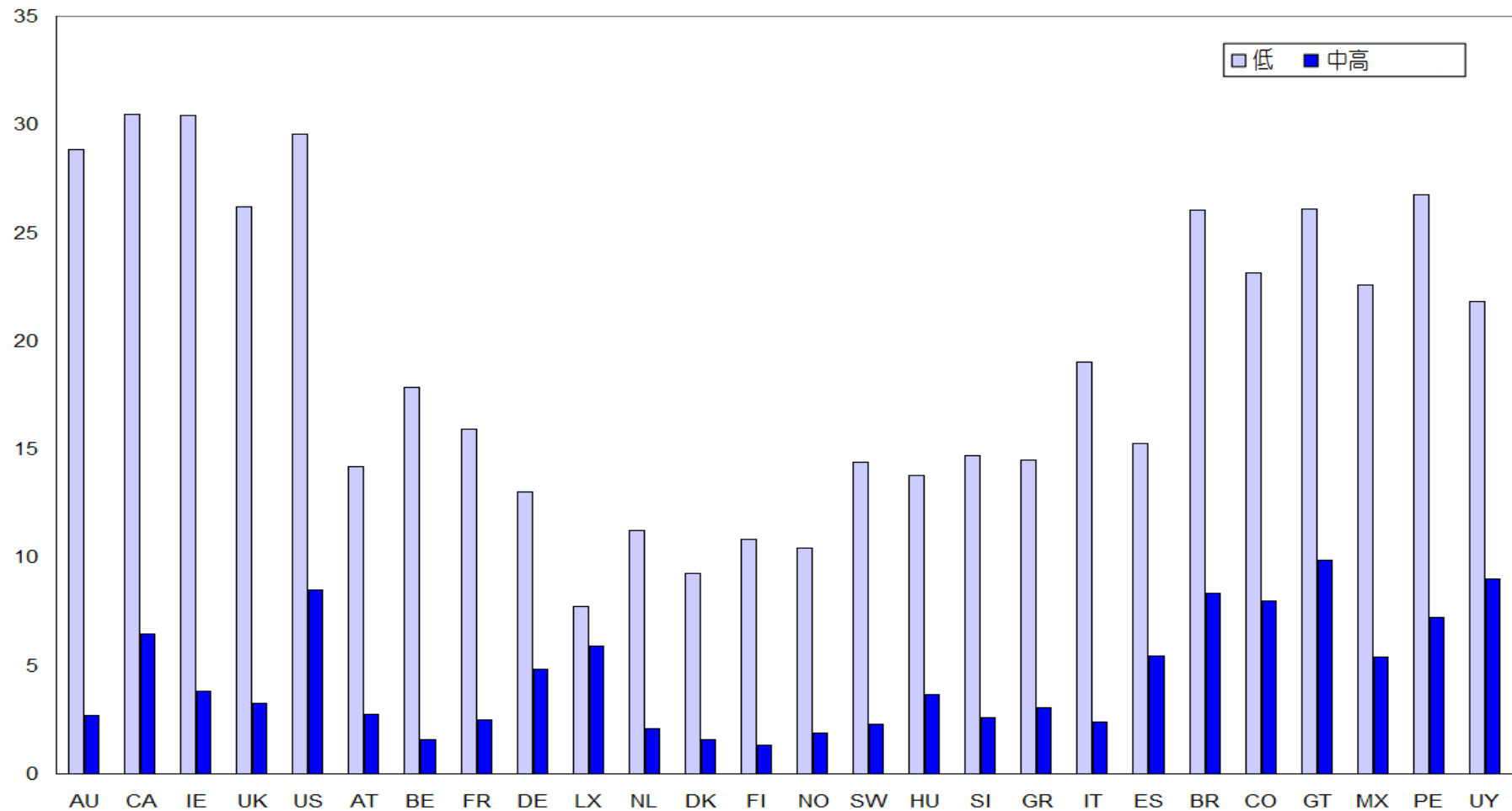
北欧諸国

東欧諸国 南欧諸国

中南米諸国

# グラフ4.

貧困世帯に属する女性の割合  
労働市場内の地位別  
(相対的移転所得受取後の相対的貧困率(縦軸参照))



# 貧困率：性別間差異\*

(4つの表)

- 世帯形態別
- 労働市場内の地位別
- HHLレベル所得 対 個人レベル所得

\* 中南米諸国の結果は含まれない

表1.  
世帯形態別および性別の相対的貧困率  
相対的貧困、税引後、移転所得受取後  
(2000年代初期～中期)

	パートナーあり・子供あり			パートナーあり・子供なし			パートナーなし・子供あり			パートナーなし・子供なし		
	男性	女性	女性-男性	男性	女性	女性-男性	男性	女性	女性-男性	男性	女性	女性-男性
<b>英語圏諸国</b>												
オーストラリア	10.6	10.8	0.2	5.5	7.1	1.6	35.4	36.6	1.2	24.0	18.2	-5.8
カナダ	9.6	9.4	-0.1	5.8	6.5	0.7	16.5	37.9	21.4	18.1	25.3	7.2
アイルランド	11.1	11.0	-0.1	3.4	7.6	4.2	<i>n.a.</i>	40.3	<i>n.a.</i>	23.4	19.4	-4.0
英国	9.3	9.1	-0.2	4.1	4.4	0.3	29.7	39.5	9.8	15.5	13.8	-1.7
合衆国	11.0	10.6	-0.4	5.7	6.1	0.4	19.8	40.4	20.5	17.0	21.0	4.0
平均	10.3	10.2	-0.1	4.9	6.3	1.4	<i>n.a.</i>	38.9	<i>n.a.</i>	19.6	19.5	-0.1
<b>ヨーロッパ大陸諸国</b>												
オーストリア	4.9	4.9	0.0	4.6	3.8	-0.8	<i>n.a.</i>	17.5	<i>n.a.</i>	11.3	13.4	2.2
ベルギー	5.2	4.8	-0.4	3.7	4.6	0.9	<i>n.a.</i>	25.8	<i>n.a.</i>	5.0	7.8	2.8
フランス	4.7	4.9	0.2	3.0	2.4	-0.6	18.7	26.5	7.8	10.0	8.5	-1.4
ドイツ	3.4	3.7	0.2	1.9	1.9	0.0	19.8	33.2	13.4	13.3	14.7	1.3
ルクセンブルク	7.6	8.1	0.5	2.3	2.0	-0.3	<i>n.a.</i>	23.6	<i>n.a.</i>	3.6	7.4	3.8
オランダ	2.3	3.3	1.0	1.9	1.0	-0.8	<i>n.a.</i>	32.7	<i>n.a.</i>	5.6	6.5	0.9
平均	4.7	4.9	0.3	2.9	2.6	-0.3	<i>n.a.</i>	26.6	<i>n.a.</i>	8.1	9.7	1.6
<b>北欧諸国</b>												
デンマーク	1.6	1.5	0.0	1.5	1.2	-0.4	7.2	5.8	-1.5	10.5	11.0	0.6
フィンランド	2.1	2.2	0.0	1.1	1.1	0.0	3.5	8.9	5.4	13.6	8.0	-5.6
ノルウェー	1.7	1.6	-0.2	1.6	1.4	-0.3	2.3	10.0	7.7	12.8	10.7	-2.1
スウェーデン	2.1	2.2	0.0	2.8	2.4	-0.4	5.2	10.3	5.1	11.3	11.9	0.7
平均	1.9	1.9	0.0	1.8	1.5	-0.2	4.5	8.7	4.2	12.0	10.4	-1.6
<b>東欧諸国</b>												
ハンガリー	6.2	6.5	0.3	6.5	5.5	-1.0	<i>n.a.</i>	17.9	<i>n.a.</i>	14.6	8.0	-6.6
スロベニア	5.4	5.3	0.0	4.5	4.3	-0.2	<i>n.a.</i>	18.8	<i>n.a.</i>	19.0	11.7	-7.3
平均	5.8	5.9	0.1	5.5	4.9	-0.6	<i>n.a.</i>	18.3	<i>n.a.</i>	16.8	9.8	-7.0
<b>南欧諸国</b>												
ギリシャ	9.8	9.5	-0.3	7.0	8.5	1.5	<i>n.a.</i>	32.1	<i>n.a.</i>	7.4	12.4	5.0
イタリア	13.9	13.4	-0.5	5.9	7.5	1.5	<i>n.a.</i>	17.7	<i>n.a.</i>	8.9	14.9	6.0
スペイン	12.2	12.3	0.1	4.6	4.2	-0.4	<i>n.a.</i>	34.4	<i>n.a.</i>	10.3	17.1	6.8
平均	12.0	11.8	-0.2	5.8	6.7	0.9	<i>n.a.</i>	28.1	<i>n.a.</i>	8.9	14.8	5.9



表2.  
労働市場内の地位別および性別の貧困率：  
相対的貧困、税引後、移転所得受取後  
(2000年代初期～中期)

	低			中高		
	男性	女性	女性-男性	男性	女性	女性-男性
<b>英語圏諸国</b>						
オーストラリア	34.9	28.8	-6.0	1.5	2.7	1.2
カナダ	35.6	30.5	-5.2	4.9	6.5	1.6
アイルランド	28.9	30.4	1.5	3.5	3.8	0.3
英国	25.6	26.2	0.6	2.1	3.2	1.2
合衆国	35.1	29.6	-5.5	7.0	8.5	1.6
平均	32.0	29.1	-2.9	3.8	5.0	1.2
<b>ヨーロッパ大陸諸国</b>						
オーストリア	22.7	14.2	-8.5	2.7	2.8	0.1
ベルギー	26.8	17.9	-9.0	0.8	1.6	0.8
フランス	18.9	15.9	-3.0	2.8	2.5	-0.3
ドイツ	14.7	13.0	-1.7	3.5	4.9	1.3
ルクセンブルク	18.5	7.7	-10.7	3.6	5.9	2.3
オランダ	11.9	11.2	-0.7	1.6	2.1	0.4
平均	18.9	13.3	-5.6	2.5	3.3	0.8
<b>北欧諸国</b>						
デンマーク	14.3	9.2	-5.0	1.3	1.6	0.3
フィンランド	16.6	10.8	-5.8	1.9	1.3	-0.5
ノルウェー	18.4	10.4	-8.0	1.7	1.9	0.2
スウェーデン	21.3	14.4	-7.0	2.0	2.3	0.3
平均	17.6	11.2	-6.4	1.7	1.8	0.1
<b>東欧諸国</b>						
ハンガリー	23.0	13.8	-9.2	4.5	3.7	-0.9
スロベニア	20.0	14.7	-5.3	2.9	2.6	-0.3
平均	21.5	14.2	-7.2	3.7	3.1	-0.6
<b>南欧諸国</b>						
ギリシャ	17.0	14.5	-2.5	3.4	3.0	-0.4
イタリア	18.6	19.0	0.4	6.6	2.4	-4.2
スペイン	15.4	15.3	-0.1	5.8	5.4	-0.4
平均	17.0	16.3	-0.8	5.3	3.6	-1.7

表3.

女性／男性比率、世帯レベル所得と個人レベル所得の比較：  
移転所得受取後  
(2000年代初期～中期)

	貧困		貧困に近い		貧困ではない	
	世帯	個人	世帯	個人	世帯	個人
<b>英語圏諸国</b>						
オーストラリア	131.9	135.3	111.3	59.2	98.4	57.0
カナダ	118.4	98.8	106.5	63.7	99.3	55.2
アイルランド	117.9	62.8	112.9	51.7	104.6	52.6
英国	158.2	47.4	116.6	56.0	96.4	49.5
合衆国	117.9	61.8	109.3	58.4	101.2	54.7
平均	128.9	81.2	111.3	57.8	100.0	53.8
<b>ヨーロッパ大陸諸国</b>						
オーストリア	135.6	73.9	107.0	47.7	100.3	57.3
ベルギー	122.9	74.5	107.0	76.5	98.2	53.2
フランス	124.2	36.6	107.4	45.9	100.9	60.5
ドイツ	116.7	73.9	109.2	52.7	96.6	50.7
ルクセンブルク	112.1	45.7	101.1	40.4	98.3	46.2
オランダ	136.2	57.8	107.7	28.7	98.2	45.4
平均	124.6	60.4	106.6	48.6	98.7	52.2
<b>北欧諸国</b>						
デンマーク	123.3	199.7	120.9	112.8	100.3	70.0
フィンランド	110.7	82.3	116.1	106.5	101.2	71.3
ノルウェー	135.2	100.9	117.6	87.9	98.2	63.7
スウェーデン	115.9	138.3	120.1	96.9	99.2	65.9
平均	121.3	130.3	118.7	101.0	99.7	67.7
<b>東欧諸国</b>						
ハンガリー	106.4	139.3	109.6	105.6	103.2	70.5
スロベニア	113.5	89.0	102.7	73.8	101.0	86.5
平均	110.0	114.1	106.1	89.7	102.1	78.5
<b>南欧諸国</b>						
ギリシャ	106.9	22.3	100.4	18.9	98.6	45.6
イタリア	98.8	21.8	100.7	17.9	99.9	54.8
スペイン	101.9	29.1	102.1	20.2	98.7	46.8
平均	102.5	24.4	101.1	19.0	99.0	49.1

表4.  
女性／男性比率、世帯レベル所得と個人レベル所得の比較：  
移転所得受取前  
(2000年代初期～中期)

	貧困		貧困に近い		貧困ではない	
	世帯	個人	世帯	個人	世帯	個人
<b>英語圏諸国</b>						
オーストラリア	72.6	58.2	98.7	37.0	97.4	55.4
カナダ	101.6	58.8	103.9	53.3	99.0	53.8
アイルランド	98.0	33.7	105.1	33.5	105.4	47.6
英国	158.6	27.9	99.4	37.4	94.6	47.0
合衆国	106.3	58.2	105.4	56.5	100.2	53.8
平均	107.4	47.4	102.5	43.6	99.3	51.5
<b>ヨーロッパ大陸諸国</b>						
オーストリア	96.0	36.2	95.7	28.8	100.4	50.9
ベルギー	66.7	44.5	101.5	56.3	95.6	45.1
フランス	77.3	33.0	99.4	41.4	99.3	59.2
ドイツ	94.5	71.7	101.4	46.0	94.9	49.4
ルクセンブルク	102.8	42.3	97.6	36.7	96.5	43.6
オランダ	55.9	54.5	97.8	26.4	96.2	44.5
平均	82.2	47.0	98.9	39.3	97.1	48.8
<b>北欧諸国</b>						
デンマーク	-741.7	242.3	146.2	106.0	100.0	67.0
フィンランド	139.5	78.1	117.8	81.7	98.9	66.5
ノルウェー	156.8	73.7	105.2	66.3	96.6	59.2
スウェーデン	51.5	126.9	130.1	95.8	96.3	62.2
平均	-98.5	130.3	124.8	87.5	98.0	63.7
<b>東欧諸国</b>						
ハンガリー	76.7	66.9	110.9	71.0	103.1	63.4
スロベニア	131.2	89.6	99.5	66.1	100.2	82.5
平均	104.0	78.3	105.2	68.5	101.7	72.9
<b>南欧諸国</b>						
ギリシャ	103.2	16.4	97.7	16.3	96.3	42.7
イタリア	93.4	17.5	98.0	17.1	100.1	53.9
スペイン	91.6	22.7	100.9	16.8	99.3	45.7
平均	96.1	18.9	98.9	16.7	98.6	47.4

# III. 解説と展望

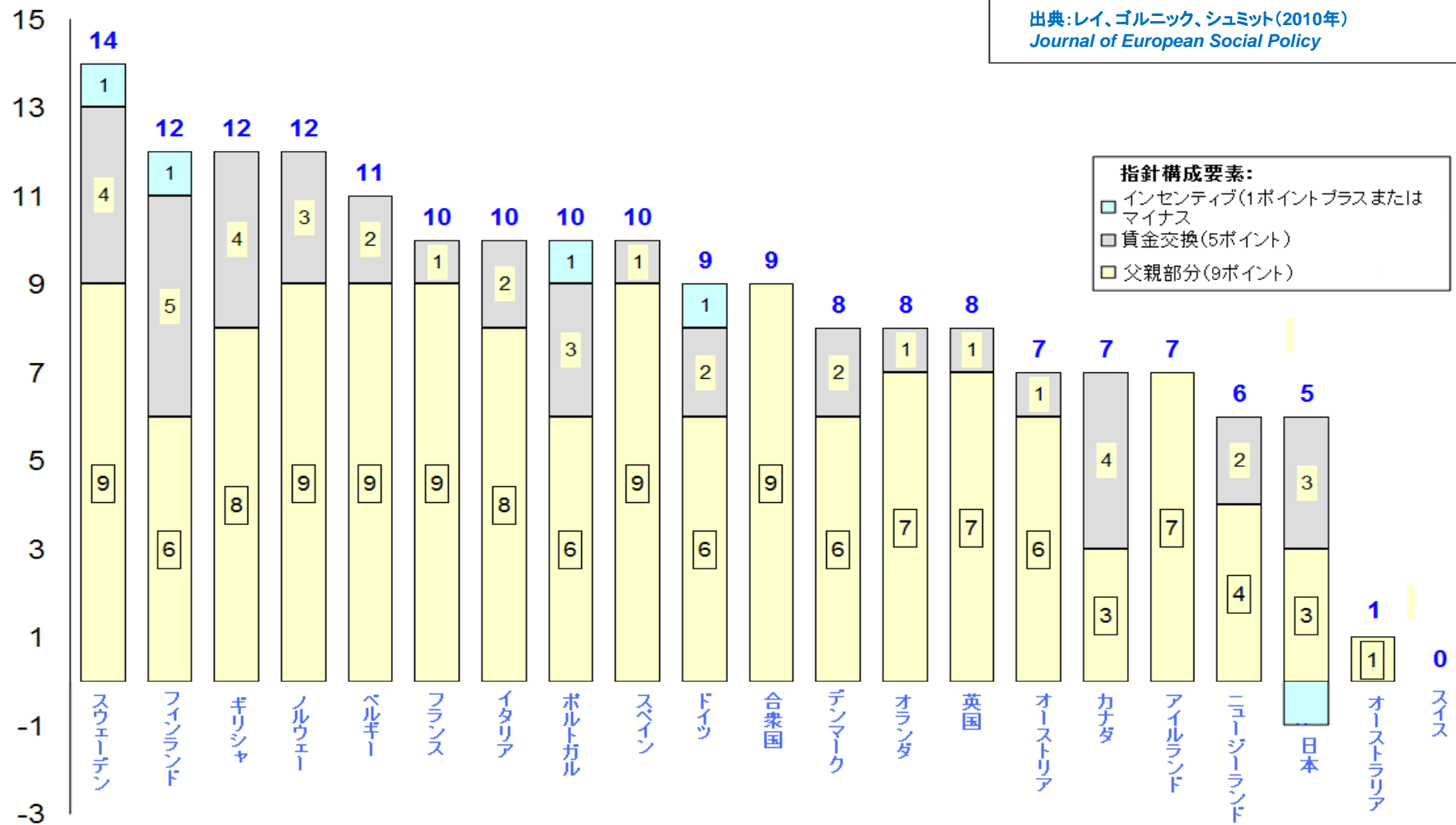
大規模な調査研究から、  
寛容かつ男女平等な仕事と家庭の両立支援策が  
女性の雇用状況を改善することが証明された

## 主要な政策要素

- 有給家族休暇
- 労働時間の調整
- 幼児教育および保育

# グラフ5. 国際比較の視点からみた有給家族休暇の実情

出典:レイ、ゴルニック、シュミット(2010年)  
Journal of European Social Policy



講演にご招待いただき  
ありがとうございました。

